

東京海上・世界モノポリー戦略株式ファンド(毎月決算型)

追加型投信／海外／株式

分配金引き上げのお知らせ

ご愛顧頂いております「東京海上・世界モノポリー戦略株式ファンド(毎月決算型)」(以下、「当ファンド」)は、2022年9月15日決算にあたり、基準価額水準および市況動向等を勘案し、以下の通り当期の分配金を50円引き上げ、150円(1万口当たり、税引前)とすることと致しましたのでお知らせいたします。

分配金引き上げの背景につきましては、2ページ目をご覧ください。

2022年9月15日時点(1万口当たり)

当期の分配金(税引前)	設定来累計(税引前)	基準価額	基準価額 (税引前分配金再投資)
150円	1,330円	16,399円	17,964円

※基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前分配金を再投資したと仮定して計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

第1期～第3期	第4期～第17期	第18期～第23期	第24期～第29期	第30期(当期)
—	各20円	各50円	各100円	150円

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

設定来の基準価額および分配金の推移

期間: 2020年3月13日(設定日)～2022年9月15日



※基準価額、基準価額(税引前分配金再投資)は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

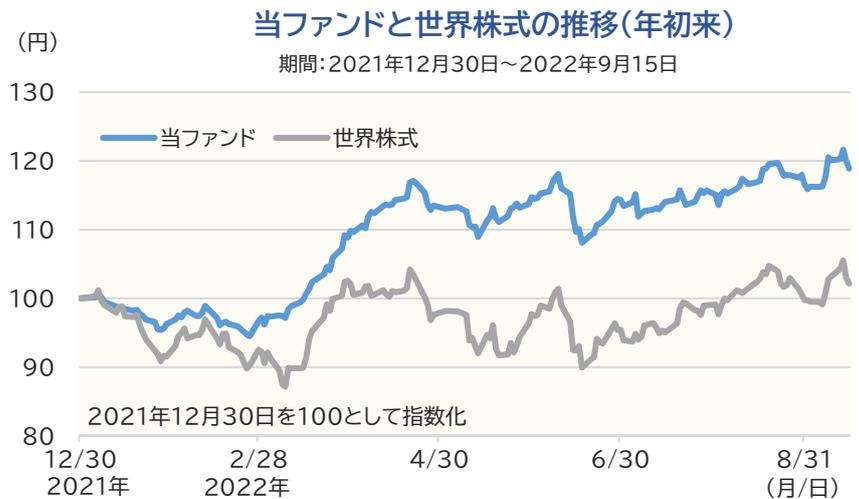
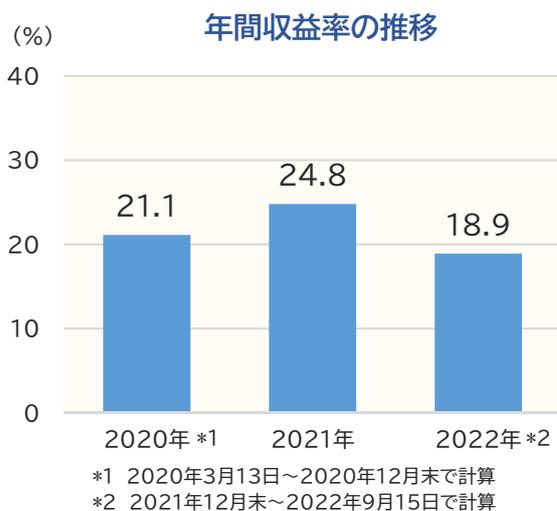
※基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前分配金を再投資したと仮定して計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

※分配金は、1万口当たり、税引前。

※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

分配金引き上げの背景

- ◆ 当ファンドは、+20%前後の年間収益率（税引前分配金再投資ベース）で推移しています。これまでの堅調な運用実績に加え、今後の市況動向等を考慮し、分配金を引き上げることといたしました。
- ◆ 経済活動正常化による需要回復や、サプライチェーン(供給網)の混乱、ウクライナ情勢を背景としたエネルギー価格等の高騰により、世界的に高インフレ環境が続いています。
- ◆ このような中、インフレによるコスト上昇分の価格転嫁が可能で、高い価格決定力を有するモノポリー企業に対する市場の評価が高まっており、当ファンドの基準価額は上昇しました。9月13日に設定来高値（税引前分配金再投資ベース）を更新し、年初来で世界株式を大きく上回っています。



- ※当ファンドは、基準価額(税引前分配金再投資)、1万口当たり、信託報酬控除後のものです。
- ※基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前分配金を再投資したと仮定して計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
- ※世界株式: MSCIワールド指数(税引前配当込み、円換算ベース)。ファンドの基準価額への反映を考慮し、前営業日の指数値に当日のTTM(対顧客電信相場仲値)を乗じて算出。なお、当指数は当ファンドのベンチマークではありません。
- ※年間収益率は、基準価額(税引前分配金再投資)をもとに算出しているため、実際の投資家利回りとは異なります。
- ※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

今後の見通し

- ◆ モノポリー企業の中には、インフレによるコスト上昇分をそれぞれのタイミングでモノ・サービスの料金に転嫁することが規制や契約等で認められている企業が多くあります。
(インフラ関連事業の場合) 契約によりインフレ率の上昇に応じて定期的に料金を引き上げることが可能
(公益事業の場合) 英国等: インフレ率の上昇に応じた「速やかな」料金引き上げが可能
米国等: インフレ率の上昇に「遅行して」料金を引き上げられるよう設計
※上記は、大まかな傾向であり、すべてのモノポリー企業が当てはまるものではありません。
- ◆ 米国では人手不足から労働市場は堅調です。GDP(国内総生産)の大部分を占める個人消費が底堅いことから、今後景気が減速しても、インフレ率は、ある程度高い水準で推移する可能性があります。
- ◆ 新たなインフレ時代において、当ファンドはインフレ耐性という強みを発揮できることが期待され、中長期的な高インフレ環境は保有銘柄の業績にプラスに働き、**「一つの経済サイクル(通常3-5年程度)を通して、CPI*(消費者物価指数)+5%の年率リターン**を獲得する」という当ファンドの運用目標に寄与すると考えています。** *OECDの消費者物価指数(総合)、**運用費用控除前、米ドルベース

※ 上記の運用目標は、運用費用控除前、米ドルベースの目標値です。当ファンドの基準価額には、別途、年率1.7985%(税抜1.635%)程度の運用管理費用(信託報酬)および為替変動等の影響がある点にご留意ください。また、当該運用目標は当資料作成日時点のものであり、将来予告なく変更する場合があります。

※上記は、当資料作成時点のマゼラン・アセット・マネジメント・リミテッドの見解であり、予告なく変更する場合があります。



収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
分配対象額とは、

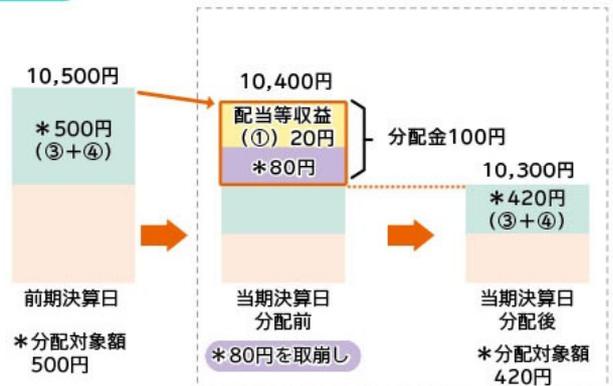
- ①配当等収益(経費控除後) ②評価益を含む売買益(経費控除後) ③分配準備積立金 ④収益調整金 です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA 前期決算日から基準価額が上昇した場合



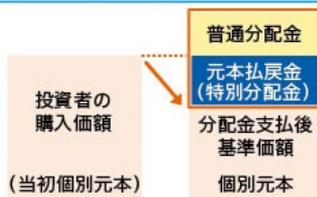
ケースB 前期決算日から基準価額が下落した場合



① 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。



ファンドの特色

- 1 日本を除く世界の株式等の中から、「モノポリー企業」の株式等に投資します。
- 2 銘柄選定にあたっては、持続可能な競争優位性を持つと判断される銘柄を選別します。
- 3 モノポリー企業の株式等の実質的な運用は、「マゼラン・アセット・マネジメント・リミテッド」が行います。
- 4 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの主なリスク

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は 預貯金や保険と異なります。
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動 リスク	<p>株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。</p> <p>REITの価格は、REITが保有する不動産の評価の下落、不動産市況に対する見通しや需給等さまざまな要因を反映して変動します。組入証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。</p>
為替変動 リスク	<p>外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。</p>
カントリー リスク	<p>投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となる場合があります。</p> <p>また、投資対象国・地域には新興国が含まれています。新興国を取巻く社会的・経済的環境は不透明な場合もあり、金融危機、デフォルト(債務不履行)、重大な政策変更や様々な規制の新たな導入等による投資環境の変化が、先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となることがあります。</p> <p>さらに、新興国においては市場規模が小さく流動性が低い場合があり、そのため組入資産の価格変動が大きくなる場合があります。</p>
流動性 リスク	<p>受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。</p>

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

購入単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
購入・換金申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日(日本の休業日を除きます。)の前営業日
信託期間	2030年1月15日まで(2020年3月13日設定)
繰上償還	主要投資対象とする「世界モノポリー戦略株式ファンド(適格機関投資家限定)」が存続しないこととなる場合は、繰上償還となります。 以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回るようになったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2022年1月末現在のもので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

【一般的な留意事項】

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みにあたっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。



ファンドの費用

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資者が直接的に負担する費用(購入時・換金時)	
購入時手数料	購入価額に 3.3%(税抜3%) の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用(保有時)	
運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた実質的な信託報酬率は、信託財産の純資産総額に対し、年率1.7985%(税抜1.635%)程度^(注)となります。</p> <p>ファンドの信託報酬率 : 年率1.122%(税抜1.02%) 投資対象とする投資信託証券の信託報酬率: 年率0.6765%(税抜0.615%)</p> <p>(注)ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味して、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。</p>
その他の費用・ 手数料	<p>以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.011%(税込)をかけた額(上限年99万円)を日々計上し、毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・信託事務等にかかる諸費用 ・投資対象とする投資信託証券における諸費用 <p>※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p>

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

※ファンドが実質的に投資するREITについては、市場の需給等により価格形成されるため、REITの費用は表示しておりません。



ファンドの関係法人

■ 販売会社

商号(五十音順)	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社 愛知銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第12号	○			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社 大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号	○		○	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第191号	○			
おかやま信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第19号	○			
株式会社 京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社 新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社 SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社 新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス 証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社 仙台銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第16号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○			
株式会社 大東銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第17号	○			
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第114号	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○			
株式会社 北海道銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第20号	○			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	○			○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

※株式会社仙台銀行は、2022年10月24日からのお取扱いとなります。

(2022年10月20日時点)

■ 設定・運用 お問い合わせは

東京海上アセットマネジメント

<https://www.tokiomarineam.co.jp>

サービスデスク 0120-712-016

※土日祝日・年末年始を除く9時~17時

商号等:東京海上アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会